

関係各位

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について（お願い）

社会福祉法人博愛会

日頃から格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策について、7月2日鳥取市内に感染者が発生したことを受けて次のとおり決定しましたので、お知らせします。

鳥取県が「新型コロナ注意報・警報」等の発表や「重要感染警戒地域」及び「感染警戒地域」を発表しますので、それを参考に対応しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 基本方針

(1) 高齢福祉部 通所事業（デイサービス・ショートステイ）

市内で発生者が出ない場合、三密を避ける形での通常受入を継続します。

- 「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、感染防止距離（概ね2m）、マスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防の徹底をします。
- 「重要感染警戒地域」：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、鹿児島県及び「感染警戒地域」：北海道、茨城県、栃木県、岐阜県、大阪府、奈良県、福岡県から帰省されたご家族がおられる場合は、ご利用をご遠慮いただきますようお願いいたします。

(2) 高齢福祉部 入所事業（特養・グループホーム）

- 面会は、玄関あるいは玄関ホール
- 検温（37.5℃以上お断り）、消毒、マスク着用の厳守
入居者様のマスク着用、消毒の徹底
- 「重要感染警戒地域」：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、鹿児島県及び「感染警戒地域」：北海道、茨城県、栃木県、岐阜県、大阪府、奈良県、福岡県から帰省されたご家族はご遠慮いただき、オンライン面会をご利用いただきますようお願いいたします。
- ターミナル対応の方への面会について
 - * 検温（37.5℃以上はお断り）、消毒、マスク着用は、原則
 - ①市内感染が出ていないとき、検温、消毒、マスク着用で面会をお願いします。入室許可。
 - ②ご家族が感染拡大地域からお見舞いに来られた場合、防護服着用をお願いします。
 - ③ご家族が感染拡大地域へ出張等をされた場合、2週間の健康観察期間を取ることをお願いしますが、緊急時には、防護服を着用のうえ面会していただくこととします。
 - * 感染拡大地域とは、鳥取県が発表する「重要感染警戒地域及び感染警戒地域」とします。

(3) 障がい福祉部関係

すまいるステーションときぞう あそしえA型・B型

- 通常業務の継続

市内で発生者が出ない場合、3密を避ける形での通常受入を継続する。

- 「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、感染防止距離(概ね2m)、マスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防の徹底

(4) 感染症予防対策の施設内での対応について

①手指消毒の徹底・習慣化の継続

②フェイスシールドの消毒の徹底

③感染拡大地域への移動については、原則自粛すること。

拡大地域等からの家族の帰省についても、所属長に報告、協議すること

(5) 研修、会議等の参加について

鳥取県・島根県内限定としていたが、個別に総務課に協議すること

(6) 他部署の職員との交流について(継続)

原則禁止とします。

①休憩室の利用について

②三密排除の徹底について

施設内感染が発生した場合、濃厚接触者は自宅待機等勤務できないことになるので、密閉・密接・密集の三密をなくすことの徹底

動線分離の徹底

③部署をまたがる職員の会議の開催方法について

・極力会議ではない方法をとること

・第1会議室等で、換気をしながら、2m以上の間隔をとり、短時間で行うこと

2 鳥取県の対応

①「新型コロナ注意報」鳥取県東部1市4町

- 「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、

人と人との感染防止距離(概ね2m)、マスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防に万全の注意を払うこと

②「重要感染警戒地域」：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、鹿児島県

「感染警戒地域」：北海道、茨城県、栃木県、岐阜県、大阪府、奈良県、福岡県

(7月7日現在)

感染者や濃厚接触者が出た場合に、待機者を増やさないよう事前に対応を考えて行動してください。

・不要不急な会議は行わない。

・換気はこまめに

・大勢の会議はしない

・会話は、2m以上離れて

・一介護に一消毒